

鶴田町野菜・花き定着事業について

町では農家所得の向上を図るため、コメやリンゴなどの主力作物と複合経営が可能な振興作物の普及に努めており、下記作物の栽培に取り組む農家への補助金の交付を行っております。

また、令和3年度より、対象作物をリンドウから新たにブロッコリー・ズッキーニへ変更いたしましたので、所得向上の一助としてぜひご検討ください。

ご興味のある方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

補助概要(参考)

区 分	内 容
① 振興作物新規作付事業 (新規にブロッコリー・ズッキーニ・アスパラガスの作付を行うもの)	対象経費：初期投資費用（種苗費、肥料農薬費、資材費） 補 助 率：4分の3（上限あり） 要 件：作付する面積が2アール以上
② 振興作物規模拡大事業 (ブロッコリー・ズッキーニ・アスパラガスの作付規模を拡大するもの)	対象経費：拡大に伴う投資費用（新規作付と同様） 補 助 率：2分の1（上限あり） 要 件：規模拡大分面積が2アール以上
③ 休耕地有効活用事業 (新規に出荷を目的とした野菜・花き作付を行うもの)	対象経費：初期投資費用（種苗費、肥料農薬費、資材費） 補 助 率：2分の1 要 件：総作付面積が10アール以下
お問合せ先	鶴田町役場 産業課 農業振興班 TEL 22-2111 (内線 291)